

証券コード 7531  
平成26年3月7日

株 主 各 位

大阪市西区九条南三丁目1番20号  
清和中央ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 阪 上 正 章

## 第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年3月27日（木曜日）午後5時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区北久宝寺町三丁目5番12号  
御堂筋本町アーバンビル11階  
鐵鋼會館 5・6号会議室
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 1. 第60期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第60期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

<会社提案（第1号議案）>

第1号議案 剰余金の処分の件

<株主提案（第2号議案および第3号議案）>

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 取締役1名選任の件

（株主提案（第2号議案および第3号議案）に係る議案の要領は、後記「株主総会参考書類」の24頁から26頁までに記載のとおりであります。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当社は、法令および定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表 なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 添付書類

## 事業報告

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本銀行による金融政策や政府経済対策による公共投資の下支えに加え、年後半にかけて株高・円安の定着による景況感の改善を背景に個人消費の増加と企業部門の需要が持ち直し、緩やかながらも景気回復が続きました。世界経済においても、前半は、新興国を中心に景気減速懸念があったものの、年後半には米国などの先進国経済の持ち直しが一段と明らかとなりました。

鉄鋼業界におきましては、住宅建築が高水準で継続し、非住宅建築でも回復はめざましく、補正予算執行に伴う災害復旧、災害防止などの公共土木工事の発注本格化に加え、太陽光発電を中心とする再生可能エネルギー関連需要等により、一昨年からの回復基調にあった建設需要が大幅に増加しました。また、製造業向け需要でも、自動車向けは堅調な国内販売と好調な対米輸出による国内生産が回復し、造船も懸念されたほどの減少はなく、建機向けをはじめその他の業種でも幾分かの改善傾向が見られ出し、国内鉄鋼需要全体では、特に、年後半にかけて大幅な増加となりました。

このような経営環境下において、当社グループは、仕入面においては在庫の適正化に注力し、販売面においては販売量の確保と販売価格の設定に重点を置き、きめ細かく営業活動を展開してまいりました結果、当連結会計年度の売上高は、448億87百万円(前年同期比10.2%増)、営業利益は8億77百万円(前年同期比226.7%増)、経常利益は9億50百万円(前年同期比208.5%増)、法人税等を差引いた当期純利益は、8億82百万円(前年同期比362.0%増)の増収増益となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、当連結会計年度事業実績に鑑みて、1株当たり普通配当20円としてお諮りさせていただきます。

(セグメント別業績)

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前期比増減率 (%)
西日本	24,859	8.7
東日本	20,477	11.7
その他	416	5.8
計	45,753	10.0
セグメント間の内部売上高又は振替高	△866	-
連結計算書類の売上高	44,887	10.2

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資額は、9億22百万円であります。その主なものは、太陽光発電設備に6億92百万円の設備投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達は、太陽光発電設備投資資金として、長期借入金5億円を金融機関より調達したものであります。

#### (4) 財産および損益の状況

区 分	第 57 期 (平成22年12月期)	第 58 期 (平成23年12月期)	第 59 期 (平成24年12月期)	第 60 期 [当連結会計年度] (平成25年12月期)
売上高(百万円)	38,223	42,019	40,734	44,887
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	△41	662	308	950
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△630	159	191	882
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△161.09	40.63	48.81	225.48
総資産(百万円)	27,008	26,899	26,409	32,458
純資産(百万円)	9,072	9,216	9,443	10,512
1株当たり純資産額(円)	2,276.36	2,315.17	2,371.07	2,638.46

(注) 第60期より不動産賃貸に関わる表示方法の変更を実施したため、第59期につきましては、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

#### (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
清和鋼業株式会社	300百万円	100.0%	鉄鋼流通事業
中央鋼材株式会社	100百万円	96.2%	鉄鋼流通事業
大宝鋼材株式会社	75百万円	※ 100.0%	鋼材の切断加工・販売
清和サービス株式会社	20百万円	※ 100.0%	鋼材の荷役作業および保管管理

(注) 1. 中央鋼材(株)の出資比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. ※印は子会社の出資による比率であります。

## (6) 対処すべき課題

わが国経済の見通しは、輸出が持ち直しに向かい、各種政策効果の下支えによる家計所得や企業投資が増加することを背景に、景気の回復基調が続くことが期待される中、消費税率引上げに伴う駆け込み需要およびその反動も見込まれます。また、海外景気の下振れ懸念は、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

鉄鋼業界におきましては、消費税率引上げによる住宅建築、自動車販売などに反動減の懸念があるものの、非住宅建築、公共土木案件などは昨年並みが予想されるほか、設備投資の回復、堅調な個人消費、昨年来の円安効果による海外景況観の改善による輸出増の効果などから、その他の製造業向け鉄鋼需要についても昨年を上回ることが期待でき、さらに、再生可能エネルギー関連も堅調維持が見込まれ、年間でも昨年並みの内需が期待されます。一方、鋼材価格については、昨年高騰しすぎたスクラップ価格の動向や鉄鉱石、石炭の資源価格の下振れリスクに伴う価格調整の懸念があります。

当社グループといたしましては、かかる環境に対応すべくさらに経営基盤を強化し、存在感ある企業を目指します。

- ① 為替動向に留意し、国際化した鉄鋼市況の変動に素早く対応すべく、短期対応でのきめ細かい在庫調整に努めます。
- ② 取引先のニーズを的確に把握して、「必要なときに」「必要なものを」「必要な量だけ」を迅速かつ確実に提供できるきめ細かい営業体制を一層充実し、既存取引先におけるシェアアップ、新規取引先の拡大を図ります。
- ③ 運賃・荷役費用等の合理化を推進し、一層のコスト削減を図ります。
- ④ 与信管理を徹底し、不良債権の発生を未然に防止するように努めます。
- ⑤ 企業の成長維持のために、次世代を担う人材の育成に力を入れ、戦力強化に努めます。

## (7) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

当社グループは、当社および子会社6社で構成され、鋼材の卸売を主な事業内容としており、当事業に関連する加工、請負工事、荷役業務、さらに不動産賃貸事業も行っております。

(8) 主要な営業所および倉庫・工場（平成25年12月31日現在）

- ① 当 社 大阪市西区九条南三丁目1番20号
- ② 子会社等
- 清和鋼業株式会社 大阪市西区
- 支 店 九州支店（北九州市若松区）  
岡山支店（岡山県都窪郡）
- 営業所 和歌山店（和歌山県岩出市）
- 倉 庫 堺スチールセンター（堺市堺区）  
九州倉庫（北九州市若松区）  
岡山倉庫（岡山県都窪郡）  
和歌山倉庫（和歌山県岩出市）
- 中央鋼材株式会社 千葉県浦安市
- 支 店 関東支店（さいたま市大宮区）  
東北支店（宮城県岩沼市）
- 事業部 鉄構事業部古河営業室（茨城県古河市）
- 倉庫・工場 浦安鉄鋼センター（千葉県浦安市）  
浦安H形鋼センター（千葉県浦安市）  
岩沼鉄鋼センター（宮城県岩沼市）  
古河工場（茨城県古河市）  
第二工場（栃木県小山市）
- 大宝鋼材株式会社 大阪市西区
- 清和サービス株式会社 堺市堺区
- サンワ鋼材株式会社 茨城県古河市
- 北進鋼材株式会社 東京都墨田区

(9) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
186名	6名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託32名を除いております。

(10) 主要な借入先の状況（平成25年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,690百万円
株式会社りそな銀行	1,520百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,074百万円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,922,000株
- ③ 株主数 271名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 ワ イ エ ム ピ ー	530,500	13.55
エ ス ケ ー 興 産 株 式 会 社	495,800	12.66
阪 上 正 章	440,280	11.24
阪 上 恵 昭	281,500	7.19
阪 上 寿 美 子	248,600	6.35
新 日 本 工 機 株 式 会 社	126,800	3.24
山 口 久 一	122,000	3.12
加 藤 匡 子	115,700	2.95
小 田 宏 雄	104,300	2.66
山 口 興 産 株 式 会 社	100,300	2.56

(注) 持株比率は自己株式（6,211株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	阪 上 正 章	清和鋼業㈱代表取締役 中央鋼材㈱取締役会長 清和サービス㈱代表取締役 エスケー興産㈱代表取締役
常 務 取 締 役	阪 上 恵 昭	管理本部長 清和鋼業㈱常務取締役営業本部長
取 締 役	西 本 雅 昭	管理本部副本部長兼経営企画部長 兼経理部長 清和鋼業㈱取締役 中央鋼材㈱監査役
取 締 役	後 藤 信 三	中央鋼材㈱代表取締役 清和鋼業㈱取締役
常 勤 監 査 役	上 山 公	清和鋼業㈱監査役
監 査 役	杉 本 武	
監 査 役	八 木 千 之	

- (注) 1. 監査役上山 公、杉本 武の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役上山 公氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役杉本 武氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

### ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

### ③ 取締役および監査役の報酬等の額

	支給人員	支給額
取締役	3名	62,410千円
監査役 (うち社外監査役分)	3名 ( 2名)	6,045千円 ( 4,725千円)
合計 (うち社外役員分)	6名 ( 2名)	68,455千円 ( 4,725千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名、監査役3名ですが、うち取締役1名は無報酬であり、上記人員には含んでおりません。  
 3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。  
 ・当事業年度における役員退職引当金の増加額7,990千円（取締役3名分6,610千円、監査役3名分1,380千円）。  
 4. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は1,200千円であります。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
 ・監査役上山 公氏は、清和鋼業株式会社の監査役であります。清和鋼業株式会社は当社の100%出資子会社であります。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	上山 公	当事業年度開催の取締役会および監査役会には、全て出席し、豊かな経験と幅広い見識から有益な意見や率直な発言など適宜行っております。
	杉本 武	当事業年度開催の取締役会および監査役会には、全て出席し、主に税理士としての専門の見地から適宜発言を行っております。

### (3) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額	45,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	45,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、社会の構成員として、「社員倫理規程」に基づき、社会規範・倫理観をもって行動し、法令を遵守するとともに経営の効率性を高め、会社の永遠の発展に貢献する。

取締役は、忠実に業務を執行し、「内部通報規程」の設置等コンプライアンス体制の整備・強化に努める。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る重要な会議の議事録、その他の関連する書類については、法令および「文書管理規程」等により適切に作成・保存し、情報漏洩を防止する。

ロ. 個人情報および個人データに関しては、「個人情報保護規程」の遵守を徹底する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループ全体的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役および事業子会社取締役・執行役員等で構成される「リスク管理委員会」を設置し「リスク管理規程」に基づき、適切な対応を適時検討する。

ロ. 当社グループ各部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行う。

ハ. 当社グループ各部門の長は、想定されるリスクを洗い直し、対応策の検討や教育を行うための管理体制を整備する。

ニ. 不測の事態発生の場合は、代表取締役社長の指揮下、迅速に損害を抑制する横断的な体制を整える。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定のスピードアップを図るとともに、法令に定められた事項や経営に関する重要事項については、慎重に意思決定を行う。

ロ. 会社として達成すべき目標を明確化するとともに、担当部門ごとの業績目標を明確化し、責任を明らかにする。

- ⑤ 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議する。
  - ロ. 子会社は、当社との連携・情報の共有化を行いながら、規模、事業の特性等を踏まえて、当社と連携し、内部統制システムを整備することを基本とする。
  - ハ. 子会社の管理状況および業務執行状況に対し、内部監査室長は定期的に監査を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、必要に応じて監査役スタッフを設置する。監査役スタッフを設置した場合は、その指揮・命令等は監査役の下にあり、独立性を確保する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役および使用人は、会社に著しい損失を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役または内部監査室長に報告する。
  - ロ. 内部監査室長は、監査役と協議のうえ、定期的または不定期的に内部監査した部門のリスク管理体制について報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、会計監査人、内部監査室長等と緊密な連携および情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。
  - ロ. 監査役は、必要に応じて代表取締役社長と意見を交換する。
- 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況
- ・当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を持たない。また、反社会的勢力から接触を受けた場合、不当要求は一切受けず、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨む。
  - ・当社は、大阪府企業防衛連合協議会および西警察署管内企業防衛協議会に属し、指導を受けるとともに情報交換および情報の共有化を図る。また、対応統括部署は総務部とし、警察当局、顧問弁護士等との連携を図りながら、必要に応じて関連部署と協議のうえ対応する。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満は切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>23,252,746</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,741,040</b>
現金及び預金	1,172,281	支払手形及び買掛金	12,632,541
受取手形及び売掛金	15,118,978	短期借入金	5,090,000
商品	3,588,583	1年以内返済予定の長期借入金	249,590
繰延税金資産	69,183	未払法人税等	14,674
その他	3,373,118	賞与引当金	17,200
貸倒引当金	△69,398	役員賞与引当金	30,000
<b>固定資産</b>	<b>9,205,497</b>	その他	1,707,033
<b>有形固定資産</b>	<b>7,433,029</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,204,572</b>
建物及び構築物	1,589,856	長期借入金	345,770
機械装置及び運搬具	868,541	繰延税金負債	1,398,379
土地	4,949,969	退職給付引当金	152,989
その他	24,662	役員退職引当金	187,836
<b>無形固定資産</b>	<b>108,610</b>	その他	119,597
のれん	11,252	<b>負債合計</b>	<b>21,945,612</b>
ソフトウェア	10,749	(純資産の部)	
その他	86,609	<b>株主資本</b>	<b>9,841,256</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,663,856</b>	資本金	735,800
投資有価証券	1,138,748	資本剰余金	601,840
繰延税金資産	8,602	利益剰余金	8,528,883
その他	544,896	自己株式	△25,266
貸倒引当金	△28,390	その他の包括利益累計額	490,380
		その他有価証券評価差額金	490,380
		少数株主持分	180,995
		<b>純資産合計</b>	<b>10,512,631</b>
<b>資産合計</b>	<b>32,458,244</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>32,458,244</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		44,887,050
売上原価		40,578,712
売上総利益		4,308,337
販売費及び一般管理費		3,430,625
営業利益		877,712
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,106	
仕入割引	56,613	
その他	38,357	118,077
営業外費用		
支払利息	25,573	
その他	19,714	45,287
経常利益		950,501
特別利益		
補助金収入	70,481	
投資有価証券売却益	36,675	107,156
税金等調整前当期純利益		1,057,658
法人税、住民税及び事業税	69,915	
法人税等調整額	83,476	153,391
少数株主損益調整前当期純利益		904,266
少数株主利益		21,330
当期純利益		882,936

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	735,800	601,840	7,685,104	△25,266	8,997,478
当 期 変 動 額 剰 余 金 の 配 当			△39,157		△39,157
当 期 純 利 益			882,936		882,936
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	843,778	-	843,778
当 期 末 残 高	735,800	601,840	8,528,883	△25,266	9,841,256

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	287,145	287,145	159,056	9,443,679
当 期 変 動 額 剰 余 金 の 配 当			-	△39,157
当 期 純 利 益			-	882,936
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	203,234	203,234	21,938	225,173
当 期 変 動 額 合 計	203,234	203,234	21,938	1,068,951
当 期 末 残 高	490,380	490,380	180,995	10,512,631

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>2,713,224</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,199,961</b>
現金及び預金	36,072	短期借入金	3,040,000
短期貸付金	2,600,000	1年以内返済予定の長期借入金	100,000
繰延税金資産	2,208	未払金	12,155
その他	74,943	未払法人税等	13,351
<b>固定資産</b>	<b>10,719,414</b>	未払費用	8,830
<b>有形固定資産</b>	<b>823,214</b>	預り金	15,079
建物	137,411	賞与引当金	3,500
構築物	418	その他	7,044
機械及び装置	4,453	<b>固定負債</b>	<b>648,134</b>
器具備品	102	繰延税金負債	457,344
土地	680,828	退職給付引当金	12,823
<b>無形固定資産</b>	<b>84,328</b>	役員退職引当金	161,080
ソフトウェア	1,328	その他	16,886
その他	83,000	<b>負債合計</b>	<b>3,848,096</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,811,871</b>	(純資産の部)	
関係会社株式	9,792,186	<b>株主資本</b>	<b>9,584,543</b>
その他	19,684	資本金	735,800
		資本剰余金	601,840
		資本準備金	601,840
		<b>利益剰余金</b>	<b>8,272,170</b>
		利益準備金	52,762
		その他利益剰余金	8,219,407
		固定資産圧縮記帳積立金	62,822
		別途積立金	5,550,000
		繰越利益剰余金	2,606,585
		<b>自己株式</b>	<b>△25,266</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>9,584,543</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,432,639</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>13,432,639</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
営 業 収 益		416,188
営 業 費 用		290,173
<b>営 業 利 益</b>		<b>126,015</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,639	
補 助 金 収 入	4,313	
そ の 他	275	19,229
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,875	
そ の 他	416	15,291
<b>経 常 利 益</b>		<b>129,952</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>129,952</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	32,500	
法 人 税 等 調 整 額	△1,211	31,288
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>98,663</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計	純資産合計	
	資本金	資 本 金	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計			自己株式
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金							
				固定資産 圧縮記帳 積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	735,800	601,840	52,762	62,822	5,550,000	2,547,079	8,212,664	△25,266	9,525,037	9,525,037	
当 期 変 動 額											
剰余金の配当						△39,157	△39,157		△39,157	△39,157	
当 期 純 利 益						98,663	98,663		98,663	98,663	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	59,505	59,505	-	59,505	59,505	
当 期 末 残 高	735,800	601,840	52,762	62,822	5,550,000	2,606,585	8,272,170	△25,266	9,584,543	9,584,543	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

清和中央ホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、清和中央ホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清和中央ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

清和中央ホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松山和弘 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中島久木 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清和中央ホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月17日

清和中央ホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 上 山 公 ㊟

監 査 役 杉 本 武 ㊟

監 査 役 八 木 千 之 ㊟

(注) 監査役上山 公及び杉本 武は、社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### <会社提案（第1号議案）>

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、安定的な配当を継続することを基本としつつ、業績、経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円                      総額78,315,780円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年3月31日といたしたいと存じます。

## ＜株主提案（第2号議案および第3号議案）＞

第2号議案および第3号議案は株主からのご提案によるものであります。  
なお、第2号議案の提案株主（2名）の議決権の数は1,486個、第3号議案の提案株主（1名）の議決権の数は1,043個であります。

### 第2号議案 取締役1名選任の件

以下については、提案株主から提出された株主提案権行使請求書に記載された内容を転記したものであります。

提案の議案、議案の要領および提案の理由

議案 社外取締役1名選任の件

本総会において、新任社外取締役として下記の者の選任をお願いするものであります。その取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者氏名 田村 達也

(昭和13年10月11日生)

略歴

昭和36年4月	日本銀行入行
平成4年1月	同行理事大阪支店長
平成8年4月	A・T・カーニー株式会社 会長
平成14年5月	(株)グローバル経営研究所 代表取締役(現職)
平成15年3月	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 代表理事(現職)
平成20年6月	(株)オートボックスセブン 取締役(現職)
平成22年6月	新生銀行株式会社 監査役(現職)

(現在に至る)

提案の理由

コーポレート・ガバナンスの向上が、喫緊の最重要課題として日本企業に求められています。アベノミクス「成長戦略」の要は、コーポレート・ガバナンス強化であります。このタイミングで田村達也氏が社外取締役として役員に加わることは、内外にガバナンス向上を目指す企業として大きなアピールとなり、「清和中央ホールディングス・企業イメージ」の一段の向上に繋がると考えます。実質的にも、緊張感のある取締役会の運営は、株主価値最大化実現を可能にする重要要因であります。清和中央ホールディングスの課題は、長期ダイナ

ミズムを如何に達成するかであり、その第一歩が、コーポレート・ガバナンス改革、すなわち優れた独立社外取締役の導入であります。既に**筆頭株主**および**一般株主約80名**のご支持も得ており、日本第一級の社外取締役候補である田村達也氏の取締役選任をお願いいたします。清和中央ホールディングスが、他社に先駆けコーポレート・ガバナンス向上を実現し、株主の期待に応える株主価値創造企業に変身するならば、既存株主に留まらず日本社会全体に重要な一石を投じることになります。田村達也氏の清和中央ホールディングス取締役就任は、日本再生に向け、社会全体をも変え得る重要案件であります。

○ 第2号議案に対する取締役会の意見

**取締役会としては、本議案に反対いたします。**

当社取締役会といたしましては、社外取締役がコーポレート・ガバナンスの充実に資する面があることは否定しないものの、社外取締役を外形的に選任することにより、当社をガバナンスの向上を目指す企業として社外にアピールすること等はその本質ではないと考えております。

当社取締役会によるコーポレート・ガバナンスの充実のためには、当社取締役会が、当社の取締役としてふさわしい能力、識見、経験、当社事業内容に対する見識等を有した取締役で構成されることが重要であると考えており、現時点において、現状の体制がもっとも適切であると考えます。そして、当社取締役会によるコーポレート・ガバナンスは、現時点において適切に機能しているものと考えます。また、当社は、監査役3名（うち社外監査役2名。うち1名は独立役員として指名。）による監査役会設置会社であり、当該監査役による監督・監視機能は十分機能していることから、現時点において、当社のコーポレート・ガバナンスはかかる観点からも適切に機能しているものと考えております。

従いまして、第2号議案に係る取締役候補者を選任する必要はないと考えます。

### 第3号議案 取締役1名選任の件

以下については、提案株主から提出された株主提案権行使請求書に記載された内容を転記したものであります。

提案の議案、議案の要領および提案の理由

#### 議案（その2） 取締役1名選任の件

本総会において、新任取締役として下記の者の選任をお願いするものであります。その取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者氏名 武 正雄（たけ まさお）

（昭和24年11月13日生）

#### 略歴

昭和48年4月	野村證券株式会社入社
昭和61年7月	野村證券自由が丘支店支店長
平成15年4月	財団法人資本市場研究会 業務部長（出向）
平成17年10月	野村證券(株)退職
	BWアセットマネジメント(株)設立 代表取締役

#### 提案理由

株式公開以来、18年間にわたり当社の個人株主作りに貢献し（会社関係者等よりも圧倒的な実績を持つ）、現経営陣に対して会社発展のため、株主のため、従業員のための成長戦略提言を、度々繰り返しておられます。氏の就任は、清和中央ホールディングスの更なる持続成長、そして証券市場への重要な一石（好事例）になると確信しています。全株主の幸せに繋がる氏の取締役選任を、是非、お願いいたします。

#### ○ 第3号議案に対する取締役会の意見

**取締役会としては、本議案に反対いたします。**

当社取締役会といたしましては、当社の企業価値および株主価値の向上のためには、当社取締役会が、当社の取締役としてふさわしい能力、識見、経験、当社事業内容に対する見識等を有した取締役で構成されることが重要であると考慮しており、現時点において、現状の体制がもっとも適切であり、かつ十分であると考えます。

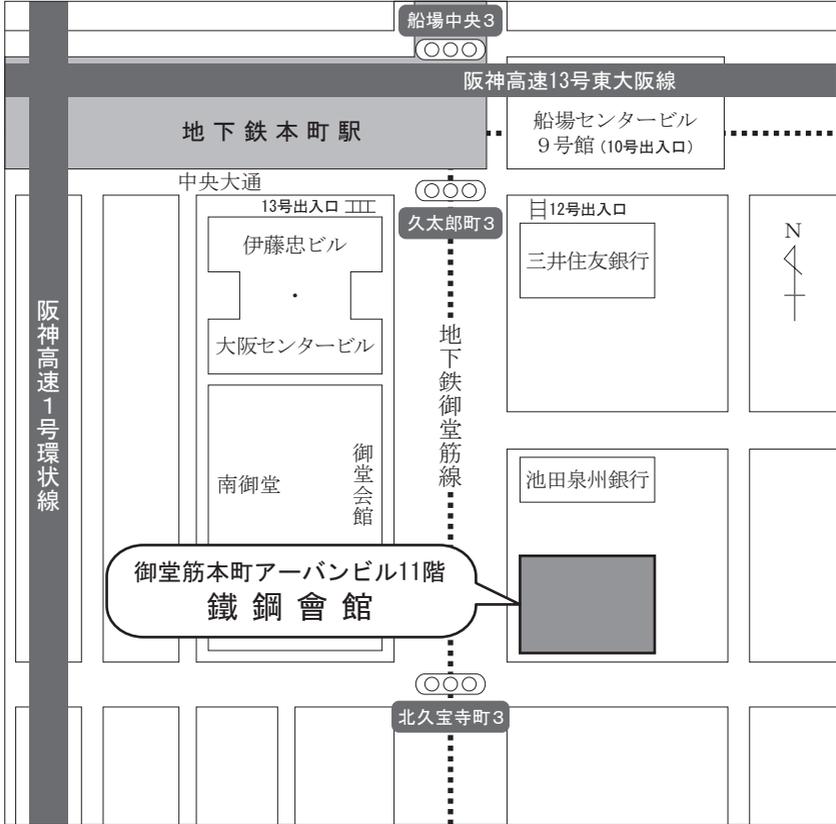
従いまして、第3号議案に係る取締役候補者を選任する必要はないと考えます。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区北久宝寺町三丁目5番12号 御堂筋本町アーバンビル11階  
鐵鋼會館 5・6号會議室 電話 (06) 6227-8221



地下鉄御堂筋線・中央線・四つ橋線 本町駅 (10・12・13号出入口) 徒歩約3～7分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。